

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

令和4年9月5日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工 事の事業を行う事業所 の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第413号	株式会社 エヌテック	成田市三里塚光 ケ丘1番地38 0-102	根本 昇一	株式会社 エヌテック	成田市三里塚光 ケ丘1番地38 0-102	令和4年7月12日 (令和9年7月11日)
指定第414号	有限会社 ステアリスト	千葉県緑区誉田 町一丁目791 番地の17	片岡 文男	有限会社 ステアリスト	千葉県緑区誉田 町一丁目791 番地の17	令和4年7月25日 (令和9年7月24日)
指定第415号	むらい設備	山武郡九十九里 町作田5470 -45	村井 隆二	むらい設備	山武郡九十九里 町作田5470 -45	令和4年7月25日 (令和9年7月24日)